

定員
200名

フリーランス・事業者間取引適正化等法 及び改正育児・介護休業法等説明会

フリーランスの方の就業環境整備及び事業者との取引適正化を目的として、令和6年11月1日から施行される「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（以下「フリーランス・事業者間取引適正化等法）」、令和7年4月1日以降段階的に施行される「改正育児・介護休業法」及び「次世代育成対策推進法」の周知を図るため、熊本労働局では熊本県との共催により Zoom（ウェビナー）による「フリーランス・事業者間取引適正化等法及び改正育児・介護休業法等説明会」を開催いたします。

参加ご希望の場合は、下記をご確認のうえお申し込みください。

開催日時

令和6年11月19日(火) 14:00~16:00

Zoom(ウェビナー)によるオンライン形式

説明内容

- フリーランス・事業者間取引適正化等法の施行について
- 改正育児・介護休業法等について
- 両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)
- 熊本県の施策

対象

- 熊本県内の企業
- 使用者団体、労働者団体、管内自治体
- 当局ホームページを閲覧し、申し込みのあった熊本県内の事業主、雇用される労働者、フリーランス事業者等、一般の方

申し込み方法

熊本労働局のホームページ申込専用フォームからお申し込みください。
熊本労働局ホーム>イベント情報>11月19日「フリーランス・事業者間取引適正化等法及び育児・介護休業法等説明会」を開催します。

【令和6年11月15日(金)が申込み締切日となりますが、定員200名 到達次第 締め切らせていただきます。】



留意事項

- 申し込みにあたっては、「オンラインセミナーサービス利用規約」への同意が必要です。
- 申込みいただくと、返信メールにてミーティング ID・ミーティングパスコードをご案内いたします。
- Zoom アプリケーションのインストールが必要です。インストールに関する事、通信環境・状況の不具合等については対応できませんのであらかじめご了承ください。

問合せ先

熊本労働局 雇用環境・均等室
平島・江口

〒860-8514

熊本市西区春日 2-10-1

熊本地方合同庁舎 A 棟9階

☎ 096-352-3865